資料８

今後の進め方（案）

１．プロジェクトの獲得推進に向けた取り組み

・ 大規模な航空インフラ・プロジェクトが進行中の国を中心に、プロジェクトの進捗状況及び協議会におけるご要望等を踏まえつつ、訪問ミッションをはじめとする相手国政府への働きかけを実施し、プロジェクトの獲得に向け、我が国の技術や知見の浸透や、本邦企業のプレゼンス向上を図る。

・ また、相手国政府への働きかけ等により、受注後に本邦企業が直面することが想定されるリスクへの対応を含め、適切な事業環境整備に向けて取り組む。

２．政府間会合等の場を活用した本邦企業のプレゼンス強化

・ 多国間・二国間の政府間協議の場等を活用し、セミナーやビジネス・マッチング等を行う。（平成２５年度については、年数回程度を想定）。

３．案件発掘、案件形成に向けた情報共有、ネットワークの強化

・ プロジェクトが形成される前段階から本邦企業が関与しうるよう、案件発掘、案件形成を図るべく、海外における航空インフラ・プロジェクトに関し、官民の幅広い関係者間で適切に情報共有を行う。

・ また、航空インフラ・プロジェクト関係国の要人を招聘してのセミナーなどを行い、関係国への売り込みとともに、海外の航空インフラ・プロジェクトに参画する本邦企業のネットワークの拡大・強化が図られるよう、本邦企業間のビジネス・マッチングの場を提供する。